調　達　公　告

　制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の５の２の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の６第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

　　令和８年１月２９日

鳥取県西部総合事務所日野振興センター所長　郡　香緒利

１　調達内容

（１）調達案件の名称及び数量
　　令和８年度鍵掛峠公衆便所清掃業務　一式

（２）調達案件の仕様
　　入札説明書による。

（３）業務の場所
　　鳥取県日野郡江府町大河原1531-29　鍵掛峠公衆便所

（４）業務の期間
　　令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

（５）入札方法
　　入札は、紙入札により行うものであること。
　　なお、入札書には、契約申込金額（消費税及び地方消費税相当額を含めた金額）を記載すること。併せて、課税事業者にあっては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。

２　入札参加資格

　本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（１）政令第167条の４の規定に該当しない者であること。

（２）令和６年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が建物等の保守管理の建築物内部清掃及び建築物外部清掃に登録されている者であること。

（３）本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成７年７月17日付出第157号）第３条第１項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

（４）鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

（５）本件公告に示した調達案件を履行することができる者であって、清掃等役務を鳥取県の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

（６）令和２年４月１日以降に国、地方公共団体その他公共団体の施設を管理する者が発注した延べ床面積が30平方メートル以上の建物及び延べ面積が100平方メートル以上の屋外の清掃業務を８月以上継続して履行した実績を有する者であること。

３　契約担当部局

　鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野振興局地域振興課

4　入札手続等
（１）入札の手続及び業務の仕様に関する担当部局
〒689－4503　鳥取県日野郡日野町根雨 140-1
鳥取県西部総合事務所日野振興センター日野振興局地域振興課
電話　0859－72－2080
電子メール　hino-shinkou@pref.tottori.lg.jp
（２）入札説明書等の交付方法
令和８年１月 29 日（木）から同年２月 17 日（火）までの間にインターネットの鳥取県西部総合事務所日野振興センターのホームページ（https://www.pref.tottori.lg.jp/hino-shinkoucenter/）から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。
ア　交付期間及び交付時間
令和８年１月 29 日（木）から同年２月 17 日（火）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前９時から午後５時までとする。ただし、最終交付日は正午までとする。
イ　交付場所
（１）に同じ
（３）郵便等による入札
不可とする。
（４）入札及び開札の日時及び場所
ア　日時
令和８年３月４日（水）午前 11 時　即時開札
イ　場所
鳥取県西部総合事務所日野振興センター　第２会議室（本庁舎２階）

5　入札参加者に要求される事項
（１）入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ密封して提出しなければならない。
（２）本件入札に参加を希望する者は、２の入札参加資格に適合することを証明する書類を、４の（１）の場所に令和８年２月 17 日（火）正午までに提出しなければならない。
（３）入札者は、（２）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6　入札保証金及び契約保証金
（１）入札保証金
入札保証金は免除する。
（２）契約保証金
落札者は、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和 39 年鳥取県規則第 11 号。以下「会計規則」という。）第 113 条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。
なお、会計規則第 112 条第４項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7　その他
（１）入札の無効
２の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。
（２）契約書作成の要否
要

（３）落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第 127 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の価格で有効な入札を行った者のうち、最低の価格（以下「落札価格」という。）をもって入札を行った者を落札者とする。

なお、落札価格をもって入札を行った者が２名以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

（４）手続における交渉の有無

無

（５）その他

ア　詳細は、入札説明書による。

イ　仕様書中の契約条項を契約書に記載する場合において、契約書の様式に合わせるため、当該契約条項の趣旨を変えないで用語を変更するときがある。

（６）鳥取県議会令和８年度２月定例会において、本件業務に係る予算の議決が入札日以降となる場合には、予算が可決されたときに決定を行うこととし、また、予算が否決されたときは、落札決定は行わないものとする。